

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年8月1日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人京都ビジネス・サポート・センター

### (2) 代表者の氏名

西川 吉一

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区壬生松原町36番地45

### (4) 定款に記載された目的

この法人は、急激な高齢化の進展に伴う高齢者に対し、福祉サービスの質の向上のための事業を行うとともに、中小零細企業者に経営品質の向上を図るための事業を行うことにより、経済の活性化を図り、もって福祉社会の充実と経済の発展に寄与することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成24年7月9日

(文化市民局地域自治推進室)